

募 集 の 公 示

下記のとおり公募に付します。

記

- 1 公募に付する事項
令和9年分 鑑定評価員等及び土地評価精通者の募集
- 2 参加資格等に関する事項
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
 - (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
 - (5) 国税（地方消費税を含む。）の滞納がない者であること。
 - (6) その他の条件は公募についての説明書による。
- 3 契約条項を示す場所
熊本国税局 総務部 会計課 経費係
- 4 希望届出書等の提出期限等
 - (1) 提出期限
令和8年7月15日（水）17時00分
 - (2) 提出先
 - イ 書面
熊本国税局 総務部 会計課 経費係
 - ロ メール
熊本国税局 課税部 資産評価官
(メールアドレス：kum.kuma.sisanhyokakan@nta.go.jp)
- 5 受付時間
 - (1) 窓口提出
土曜日、日曜日及び祝日を除く、9時30分から17時00分まで（12時00分から13時00分までを除く。）とする。
 - (2) 郵送
提出期限必着とする。
 - (3) メール
提出期限日の17時00分までの受信分を有効とする。
- 6 契約書作成の要否
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- 7 申込書の無効
本公示に示した資格のない者の提出した申込書は無効とする。

以上、公示する。

令和8年6月24日

熊本市西区春日2丁目10番1号
支出負担行為担当官
熊本国税局総務部次長 宮原 雅史